

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

令和元年度 治山林道事業の予算の執行について

令和元年度政府予算における「林野公共予算」につきましても、「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」にあたる「臨時・特別の措置」を含め、平成三十年度当初予算の百二十六パーセントに相当する二千二百六十九億円が認められており、これに平成三十年度一次補正および二次補正予算を合わせますと、平成三十年度当初予算の百四十七パーセントに相当する二千六百四十六億円となっています。

また、県の令和元年度当初(骨格)予算におきましては、平成三十年度十一月補正及び二月補正予算と合わせた「十五ヶ月予算」として位置付け、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震」、「台風や線状降水帯による豪雨」に対する「国土強靱化の加速」や「県産材生産量増産による競争力強化に向けた林内路網整備の推進」、「大規模自然災害からの早期復旧・復興」などを実現するための予算を編成しており、今後とも国の補助金や交付金の確保に努め、中山間地域における治山・林道事業を積極的かつ切れ目なく推進することにより、「強靱で活力と魅力にあふれる農山漁村地域の創出」に取り組んでまいります。

一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進を図るとともに、山地に起因する災害から県民の生命、財産を守る県土保全政策の一つであり、中山間地域における生活環境の保全・形成を図り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不可欠な事業です。

このため県の「十五ヶ月予算」につきましては、治山事業で三十億三千二百二十八万七千円、林野地すべり防止事業で五億二千九百十五万三千円であり、両事業

を合わせまして、平成三十年度「十四ヶ月予算」比百四十五パーセントに相当する三十五億六千四百四十万円の執行を予定しています。

なかでも「重要インフラの緊急点検を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」や「流木対策」の推進など、「事前防災・減災対策」のさらなる強化や、平成三十年七月豪雨災害をはじめとする「激甚な山地災害の早期復旧対策」に努めてまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額の詳細については、別表をご参照ください。

二 林道事業について

林道事業は、森林の持つ多面的機能の発揮や中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整備事業です。なかでも県が平成十七年度から数次にわたり取り組んでおります「林業プロジェクト」を強力に推進するためには「林道を核とする複合的な林内路網の整備推進」が必要不可欠となっています。

また、近年産業道路としての機能のみならず、「災害時の緊急避難路や迂回路」としての機能や、「インバウンド」をはじめとする中山間地域の交流人口増大のための道路としても今後益々期待されているところと

このため県の「十五ヶ月予算」につきましては、平成三十年度「十四ヶ月予算」比百三十五・八パーセントに相当する三十五億七千二百二十二万四千円の執行を予定しています。

なかでも「重要インフラの緊急点検を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」として、山地災害発生のおそれのある地域における林道の機能保全・強化対策に取り組んでまいります。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額につきましては、別表をご参照ください。

目次 CONTENTS
● 令和元年度治山林道事業の予算の執行について ... 1
① 治山事業について ② 林道事業について
● 就任挨拶 徳島県農林水産部長 手塚俊明 ... 2
徳島県農林水産基盤整備局長 松本 勉 ... 3
森林整備課長 朝倉光男 ... 4
● 治山林道事業に関して 知事への要望 ... 5
● 令和元年度入札・契約制度の改正について ... 7
● 県人事異動 ... 10
● 2019年度山地災害防止標語コンクール作品募集 ... 11
● お知らせ(第61回徳島県治山林道協会通常総会) ... 11
● 本協会の主な動向(1月~2月) ... 11
● 備忘録 ... 11

# 1. 令和元年度 治山事業

(単位：千円)

区 分	14ヶ月予算(A)		15ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	H29年度補正	H30年度当初	H30年度補正(11月+2月)		R1年度当初				
	事業費	事業費(C)	箇所数	事業費	箇所数	事業費(D)			
<b>治山事業</b>	<b>676,000</b>	<b>1,507,827</b>	<b>25</b>	<b>1,316,000</b>	<b>40</b>	<b>1,715,287</b>	<b>138.8%</b>	<b>113.8%</b>	
<b>山地治山</b>	<b>676,000</b>	<b>1,173,617</b>	<b>25</b>	<b>1,316,000</b>	<b>29</b>	<b>1,480,544</b>	<b>151.2%</b>	<b>126.2%</b>	
復旧治山	644,000	758,503	21	1,172,500	15	783,937	139.5%	103.4%	
予防治山		310,300	1	26,500	5	279,507	98.6%	90.1%	
緊急予防治山	32,000	52,407	3	117,000	6	187,794	361.1%	358.3%	
緊急総合治山		52,407			2	157,223	300.0%	300.0%	
緊急総合地すべり防止					1	72,083	皆増	皆増	新規事業
<b>水源地域整備</b>		<b>267,500</b>			<b>5</b>	<b>198,713</b>	<b>74.3%</b>	<b>74.3%</b>	
水源森林再生対策									
奥地保安林保全緊急対策		267,500			5	198,713	74.3%	74.3%	
水源の里保全緊急整備									
<b>保安林整備</b>		<b>66,710</b>			<b>6</b>	<b>36,030</b>	<b>54.0%</b>	<b>54.0%</b>	
保安林改良		66,710			6	36,030	54.0%	54.0%	
保育									
<b>林野地すべり防止事業</b>		<b>260,396</b>	<b>3</b>	<b>179,400</b>	<b>5</b>	<b>349,753</b>	<b>203.2%</b>	<b>134.3%</b>	
地すべり防止		260,396	3	179,400	5	349,753	203.2%	134.3%	
<b>計</b>	<b>676,000</b>	<b>1,768,223</b>	<b>28</b>	<b>1,495,400</b>	<b>45</b>	<b>2,065,040</b>	<b>145.7%</b>	<b>116.8%</b>	

(注) 1. 令和元年度当初予算は国の内示により変動する。

# 2. 令和元年度 林道事業

(単位：千円)

区 分	14ヶ月予算(A)		15ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	H29年度補正	H30年度当初	H30年度補正(2月)		R1年度当初				
	事業費	事業費(C)	路線数	事業費	路線数	事業費(D)			
<b>森林基盤整備事業</b>	<b>144,350</b>	<b>2,484,810</b>	<b>16</b>	<b>576,004</b>	<b>62</b>	<b>2,994,220</b>	<b>135.8%</b>	<b>120.5%</b>	
<b>県営事業</b>	<b>144,350</b>	<b>1,497,850</b>	<b>7</b>	<b>290,990</b>	<b>18</b>	<b>1,247,925</b>	<b>93.7%</b>	<b>83.3%</b>	
地方創生推進交付金		1,178,050	5	183,990	14	1,103,625	109.3%	93.7%	
農山漁村地域整備交付金		21,600					0.0%	0.0%	
森林環境保全整備事業(公共)	144,350	298,200	2	107,000	4	144,300	56.8%	48.4%	
森林資源循環利用林道整備事業	144,350	298,200	2	107,000	4	144,300	56.8%	48.4%	
<b>市町村事業</b>		<b>986,960</b>	<b>9</b>	<b>285,014</b>	<b>44</b>	<b>1,746,295</b>	<b>205.8%</b>	<b>176.9%</b>	
地方創生推進交付金		706,160	8	232,039	28	1,113,285	190.5%	157.7%	
農山漁村地域整備交付金		86,400			7	281,670	326.0%	326.0%	
森林環境保全整備事業(公共)		194,400	1	52,975	9	351,340	208.0%	180.7%	
森林資源循環利用道整備事業		32,400	1	52,975	5	127,440	556.8%	393.3%	
林業専用道整備事業		162,000			4	223,900	138.2%	138.2%	
<b>合 計</b>	<b>144,350</b>	<b>2,484,810</b>	<b>16</b>	<b>576,004</b>	<b>62</b>	<b>2,994,220</b>	<b>135.8%</b>	<b>120.5%</b>	

(注) 1. 令和元年度当初予算は、国の内示により変動する。



# 就任挨拶

徳島県農林水産部長

手塚 俊明



新緑の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお慶び申し上げます。

このたび五月一日の人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

治山林道事業はもとより、本県の基幹産業であります農林水産業の発展と競争力強化に向け、尽力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

さて、新たな時代「令和」が幕を開けた今、人口減少と大規模災害という「国難」が全国的な課題として取り沙汰されており、徳島県においても「人口減少・超高齢化社会」の到来や、昨年の「平成三十年七月豪雨」などの大規模災害が常態化するなど、日本が「災害列島」の様相を呈し、「国難打破」という新たな課題への対策が必要不可欠となっております。

す。

この課題を克服し、国が目指す「一億総活躍社会」の実現につなげるため、本県では、平成二十七年にマスタープランである「vs東京」とくしま回帰」総合戦略」を策定し、人口減少の克服と東京一極集中の是正を核とした「地方創生」の実現に向けた施策の展開を図ってきたところであります。

令和元年度は、本戦略の総仕上げとなる重要な年となり、県民の皆様には地方創生の成果を実感していただける年にしたいと考えております。

そこで、県におきましては、本年度予算について前年度十一月から二月補正予算、令和元年度予算までを一体的にかつ戦略的に捉えた、「十五ヶ月型・県土強靱化予算」といたしました。

具体的には、  
・大規模災害を迎え撃つ「災害に強い県土強靱化」の推進や、本県が全国を先導する「新次元の消費者行政・消費者教育」のさらなる展開など、「安全・安心対策の推進」

・「TPP11」や「日EU・EPA」など、経済グローバル化に即応する「徳島ブランド」の強力展開や、「働き方改革の実践」、「外国人材の活用」という県民生活に密接な法改正への対応、本年十月から引き上げとなる消費税増税対策など、「経済・雇用対策の推進」

・「とくしま回帰」のさらなる加速や、いよいよ開幕を迎える「三大国際スポーツ大会」に向けた、

本県の魅力発信と「とくしまレガシー」の創出など、「大胆素敵とくしまの実現」の三つの柱により「切れ目ない施策」を積極的に展開を図ることとしております。

こうした中であって、皆様に取り組んでいただいている治山林道事業は、中山間地域における生活環境の保全や活性化に直結する公共事業であり、本県経済を支える「社会基盤の整備」はもとより、迫り来るあらゆる大規模災害の脅威を迎え撃つ「県土強靱化」、ひいては「地方創生の実現」に不可欠なものであります。

このため、県議会での議論を踏まえ、本県の政策提言により認められた「防災・減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策」に係る国の補正予算の積極的な獲得に努めるとともに、地域の諸課題にきめ細やかに対応していく「県単維持補修費」についても、当初予算で過去最大の規模としております。

この予算を、地方創生の成果として実感できるものとするべく、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、これまで以上に効率的かつ効果的な事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、国の税制改正に伴い、災害防止をはじめ多様な機能を有する森林の維持保全を図る財源として、本年度から「森林環境譲与税（仮称）」が地方に交付されることになりました。この財源を活用し、災害に強い森林づくりが進められるよう市町村と連携して、その体制づくりに取り組んで参ります。一連の取組みにつき、皆様方からのより一層の御支援と御協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

結びにあたり、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

徳島県農林水産基盤整備局長

## 松本 勉



青葉の候、会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

本年五月一日の人事異動によりまして、農林水産基盤整備局長を拝命いたしました。

農林水産基盤整備局は、農地・農業用水や森林、漁港など生産基盤の強化を通じて県土の強靱化と本県農林水産業の成長を支える組織でございます。

中でも、公共事業である治山林道事業の推進により、中山間地域の振興に寄与して参りたいと考えておりますので、よろしく願ひいたします。

さて、昨年は、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した集中豪雨により、各地で予測困難な自然災害が発生しました。県内でも、山腹崩壊や溪流荒廃が多発するなど甚大な被害が発生し、特に県西部では、山地災害が集中したことから、県道をはじめ市道や林道などが通行止めとなるなど、住民生活に

大きな影響を及ぼしております。現在、早期復旧に向けて、災害復旧工事が進められているところです。

このような集中豪雨等による山地災害発生リスクの上昇を踏まえ、大規模災害を迎え撃つ事前防災・減災対策が喫緊の課題となっております。

こうしたことから、林業生産活動の基盤施設であり、緊急輸送路・避難路・迂回路としての機能をもつ林道の整備を推進するとともに、近年多発傾向にある集中豪雨や台風による山地災害から県民の生命、財産を守るため、治山ダムをはじめとした施設整備や森林整備等を強力に推進して参ります。

さらに、山地の崩壊や土石流などの恐れのある地域で防災活動に取り組むボランティア「山地防災ヘルパー」の方々からの情報提供により、山地における災害情報の迅速な収集を図るなど、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策に取り組み、県土の強靱化に向けた対策をより一層加速して参りたいと考えております。

また、豊富で成熟した森林資源を活かした「地方創生」の実現に向け、「新次元林業プロジェクト」を展開しており、プロジェクトの核である木材の生産性向上と生産量増大を図るためには、基盤となる林内路網の整備が必要不可欠であることから、地形や森林施業の形態に応じた計画的な整備を推進して参ります。

今後とも、「県民目線・現場主義」を徹底し、市

町村や地域住民の皆様との十分な連携のもと、これまで以上に効率的かつ効果的な治山林道事業を展開し、足腰の強い農林水産基盤の整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様のお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。就任に当たつての挨拶とさせていただきます。



森林整備課長

## 朝倉 光 男



五月一日付けの定期人事異動により、森林整備課長を拝命しました。

本県の治山林道事業の発展のため、微力ではございますが、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

また、治山林道協会員の皆様には、日頃から本県の森林・林業はもとより治山林道事業の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、平成十七年度からの数次の林業プロジェクトにより、高性能林業機械を導入した「効率的な木材搬出」、木材を「根元から梢まで」利用する加工体制の構築、外材から県産材への転換による「木材自給率の向上」に取り組み、平成三十年末の素材生産量は、プロジェクト開始前の二倍以上となる「三十七万五千立方メートル」を達成すると

ともに、「とくしま林業アカデミー」による即戦力の育成などにより「新規林業就業者」も三百五十人を超えるまでになっております。

こうした背景には、林道を核とした林内路網の整備や木材の生産拠点となる森林を保全する治山事業が不可欠であったことは言うまでもありません。

また、林道は、木材の生産活動に利用されるだけでなく、緊急時には避難路や迂回路また緊急輸送路を補完する機能も有しており、県が策定した「南海トラフ・活断層地震対策行動計画」においても重要な役割を担っております。

さらに、関係市町村のご協力をいただき運営している「とくしま林道ナビ」を活用し、林道を行楽やツーリングなどで利用する方に交通規制情報や周辺のトイレ、ガソリンスタンド等の便利情報を提供することで、林道の周辺地域ににぎわいを興すなど、産業用道路という林道の本来の目的に加え、付加価値的な新たな展開を図っているところであります。

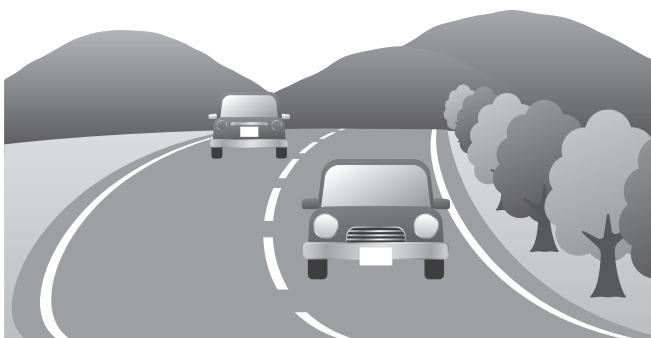
また、治山事業では、「南海トラフ巨大地震」や「集中豪雨等による土砂災害」から地域住民の生命と財産を守る「事前防災・減災対策」をしっかりと推進し、「自然災害に強い農村漁村づくり」に取り組みしており、昨年発生した大規模な山地災害への対応としましても、次期降雨等による再度災害を防止できるように早期復旧に向け、概ね全箇所での復旧工事に着手、あるいは着手できる準備が整ったところであり

ます。

このように、治山林道事業は、中山間地域の経済と生活基盤を支える必要不可欠な事業であり、市町村や地域住民の皆様との十分な連携のもと、切れ目なく展開することが重要であると考えております。

国、県ともに財政状況は厳しい中ではありますが、今後とも積極的な事業展開を図るため、予算獲得に努めて参りますので、会員の皆様のお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びとなりますが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を祈念して、就任のあいさつとさせていただきます。





# 治山林道事業に関して 知事への要望

平成三十一年一月十五日 飯泉徳島県知事に対し  
「治山林道事業に関する要望」を、山口会長はじめ  
役員十一名で行いました。

要望の主な内容は

- ・ 集中豪雨や台風、地震災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた総合的な「緑の国土強靱化」の推進
  - ・ 「林業の成長産業化」の実現と森林施業や林道等路網整備の推進
  - ・ 森林環境税（仮称）による森林整備の推進
- について要望を行いました。

知事からは、

- ・ 総合的な「緑の国土強靱化」の推進
- ・ 「林業の成長産業化」に資する森林施業・林道等路網整備の推進
- ・ 森林環境税を活用した森林整備の取り組みの推進

以上の事柄等について、「防災、減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策」の達成を目指す国の第二次補正予算、林野公共事業が対前年度比一二六%と拡充された平成三十一年度当初予算を活用し治山林道事業をさらに推進するとのコメントがありました。

要望事項は次のとおりです。





# 治山林道事業に

## 関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動に格別の御配慮を賜っておりまことに、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、国民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

このように疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、林業の成長産業化と国産材の安定供給体制

の確立に向けた幹線林道の整備や間伐・再造林の取り組みをより一層推進することが喫緊の課題となっております。

また、今年も西日本をはじめとした広域に及ぶ記録的な豪雨により河川の氾濫や山腹崩壊が発生し、多くの尊い人命が奪われました。さらに、北海道胆振東部地方の地震では、震度7の揺れにより甚大な被災を受けました。

この様な状況の中、「集中豪雨や台風」に伴う大規模な山地災害や近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」、「活断層帯地震」に備える山地防災力の強化に対する国民の意識は、ますます高まってきております。

これらに対応するためには、土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進や路網整備による避難路対策など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、県の財政事情が非常に厳しい中とは存じますが、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○集中豪雨や台風、南海トラフ、中央構造断層帯の地震等による災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた総合的な「緑の国土強靱化」の推進

○県産材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現と森林吸収源確保のための森林施業や林道等路網整備の推進

○森林吸収源対策を進める森林環境税（仮称）による森林整備の推進

平成三十一年一月

徳島県治山林道協会 会長

山口 俊一

# 令和元年度入札・契約制度の改正について

令和元年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に関係する事項の概要について報告します。

近年、建設業界は好況感を強めてきたものの、地方においてはその効果を実感することなく、急激に進む過疎化に加え、少子高齢化による生産労働人口減少により、深刻な担い手不足に直面しています。

地域の経済や安全・安心を支える建設産業が、引き続きその使命を果たしていくためには、就労環境の改善や年齢・性別を問わない担い手確保に一層取り組み、やりがいと誇りを持って従事できる「カッコイイ、快適な、希望の持てる」新3K産業として、次代へ繋ぐことが求められています。

このため、「働き方改革の実現」に向け、「適正な企業評価」による健全な企業育成はもとより、AI、IoTなどの最新技術を活用した「スマートで生産性の高い建設産業」への移行を推進してまいります。このため、令和元年度の入札・契約制度改正では、

## ●建設産業の健全な発展を目指して

### 建設企業の適正な評価

## ●担い手の確保・育成を目指して

### 就労環境の改善

### 生産性の向上

## ●地域を支える建設企業の経営安定を目指して

### 企業の立場に立った執行

### 県内企業の活用と負担軽減

などの視点から、地域を支える建設企業が持続可能な経営ができるよう、所要の制度設計及び運用の改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、令和元年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用することを基本としています。

## 1. 建設産業の健全な発展を目指して

### 〔建設企業の適正な評価〕

#### ① 土木一式工事の格付け制度の見直し

(1) 土木一式工事の格付け等級A級において「格付点数の下限値」を720点から800点に引き上げる。(令和2年度の格付けから実施)

#### ② 地質調査業者の企業評価基準の見直し

(2) 「地質調査業者(県内)の企業評価基準」の技術評価点における「主任地質調査員」の対象「10年以上の実務経験者」を追加する。

#### ③ 解体工事の新設に伴う評価基準の設定

(3) 建設業の業種区分として、独立した「解体工事」の格付け基準を設け、この格付けに基づく入札を実施する。

また、解体工事の総合評価落札方式で、新たな評価項目を設定する。

① 「解体工事」にかかる独立した「格付け基準」により、令和元年度から格付けを実施する。

② 総合評価落札方式の「解体工事」において、バックホウとそれに実装可能なコンクリート圧碎機又は鉄骨切断機の組合わせ数を評価(配点5点)

※バックホウは、コンクリート圧碎機や鉄骨切断機が取り付け可能な機種であること。

※特定建設工事共同企業体により施工される解体工事は、評価しない。

③ 総合評価落札方式の「解体工事」において、地域防災力「広域的な災害時相互支援協定」を評価する。(配点3点)

※特定建設工事共同企業体により施工される解体工事は、評価しない。

#### ④ 「地域貢献度」評価の見直し(総合評価落札方式)

(4) 南海トラフの巨大地震発災後、迅速かつ効率的な道路啓開を担う建設企業を適正に評価するため、地域防災力にかかる評価項目を拡充する。

また、評価項目が多い「地域貢献度」評価において、企業の負担軽減の観点から、項目の達成状況や地域特性、格付け評価を踏まえ、評価項目を見直す。

① 総合評価落札方式の「土木一式工事」において、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」により、県内の道路啓開作業にあたる者を評価する。(配点2点)

※令和2年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用する。

② 「ボランティア活動の実績等」評価等「3項目」を廃止する。

※廃止項目

・「ボランティア活動の実績等」評価(配点5点)  
・地域防災力「災害時の支援活動(県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績)」評価(配点2点)

・地域防災力「災害時支援協定等」評価における「災害時の緊急要請活動の実績」項目

※3項目は格付けで評価する。  
※平成31年4月1日以降に入札公告する案件から適用する。

#### ⑤ 社会保険等未加入業者との下請契約禁止の拡大

(5) 徳島県は、建設業許可業者の社会保険等加入率



は全国的にも高い水準となっているものの、さらに社会保険等未加入対策を推進するため、従来の「社会保険等未加入業者との一時下請契約締結の禁止」について、二次下請以下へも拡大する。

なお、二次下請以下において社会保険等未加入業者と下請契約を締結する違反があった場合、令和元年度は元請業者へのペナルティを実施しない。

## 6 優良業務表彰制度の拡充

(6) 近年、業務量が増加しているインフラ点検等の調査・計画業務を新たに表彰対象とした「調査・計画業務部門」を創設する。

① 令和2年度優良業務表彰から適用する。

## 2. 担い手の確保・育成を目指して

### 【就労環境の改善】

#### 1 「工事関係書類等の適正化ガイドライン」の策定・運用

(1) 「平成30年度工事関係書類等の適正化検討タスクフォース」を設置し、工事関係書類の削減及び設計積算の適正化等について検討を行い、書類作成時のルールや施工時の注意事項を明確化したガイドラインを策定し、受発注者の業務の効率化及び適正化を図る。

#### 2 週休2日を仕様とする「担い手確保モデル工事」の拡大

(2) 県においては、建設現場の「土日休工」や「施工時期の標準化」を推進するために、建設現場での週休2日の普及に向け「担い手確保モデル工事」を拡大する。

また、週休2日に対する取り組みを、工事成績で適正に評価する。

① 設計金額1億円以上の土木工事において「担い手確保モデル工事」の「発注者指定型」を実

施する。

② 担い手確保モデル工事において、週休2日(4週8休以上)を確保した場合、工事成績評定の「工程管理」及び「創意工夫」の項目で評価する。

#### 3 委託業務での「フリークリスタンス」の拡大

(3) 災害関連業務を除く「全ての設計業務」で実施するとともに、一部の「測量・地質調査業務」においても試行しており、この取り組みを拡大する。

① 「全ての設計業務」(災害関連業務除く)において「ウィークリースタンス」を実施する。  
※「ウエンズデー・ホーム」の実施、「マンデー・ノーピリオド」又は「フライデー・ノーリクレスト」を受発注者間で実施を検討

#### 4 建設現場の環境改善(女性目線でのトイレ環境の改善)

(4) 建設現場における仮設トイレは、原則、洋式トイレを使用することとしているが、この取り組みをさらに推進するため、女性が働く現場の環境改善をはかるとともに、快適トイレの対象工事を拡大する。

① 女性が働く現場において、仮設トイレを設置する場合は、原則として「女性専用トイレ」を別途、設置する。

② 快適トイレの設置対象工事を「設計金額1億円以上の工事」から「設計金額7千万以上の工事に拡大する」。

※仮設トイレ洋式化は引き続き設計金額1,000万円以上を対象に実施  
主任技術者等が女性の場合は、「快適トイレ」の設置を標準

### 【生産性向上】

#### 1 ICT活用工事の推進

(1) 徳島県においても、土工及び舗装工で「ICT活用工事試行要領」を策定し、県発注工事におい

て受注者の希望によるICT活用工事を実施している。

さらなる建設現場でのICTの普及・促進を図り、生産性の向上や安全性の向上を図るため、より取り組みやすいICT活用工事を追加する。

① 3次元起工測量や3次元設計データ作成等を実施し、ICT建機を使用しない「簡易型ICT活用工事」を追加

#### 2 現場管理等の効率化の推進

(2) 昨年度からICTを活用し、受発注者間の工事に関する情報を交換・共有することで、業務の効率化及び工事書類の簡素化、電子化を図る「情報共有システム(ASP)」を活用しており、この対象工事を拡大する。

① 情報共有システム(ASP)を活用する対象工事を「設計金額3千万円以上の工事」から「設計金額1千万円以上の工事」に拡大

② ウェラブル端末等のIoT技術を活用した施工管理を試行する。

#### 3 委託業務でWeb会議の試行

(3) 設計業務などの委託業務において、ICTの活用により、受発注者間の協議のための移動時間を削減し、業務の効率化を図る。

① 設計業務など委託業務の一部において、「Web会議」を試行する。

## 3. 地域を支える建設企業の経営安定を目指して

### 【企業の立場に立った執行】

#### 1 最低制限価格の見直し

(1) 平成31年3月28日付で中央公共工事契約制度運用連絡協議会より、最低制限基本価格及び低入札価格調査基本価格等の設定範囲を見直すとの通達

があった。

- ① 公共工事の品質を確保するため、最低制限基本価格及び低入札価格調査基本価格の範囲を予定価格の「0.75～0.92」に見直す。

※令和元年5月1日以降に指名通知または、入札公告を行う案件から適用する。

## 2 設計金額事後公表の見直し

公共工事の発注件数の増加にともない、限られた時間での入札価格の適正な積算に支障が生じ、入札参加者の減少や入札不調の要因となる恐れがある。

このため、設計金額が1億円未満の工事、2億円未満の見積りの難しい工事と工種の多い建築一式工事で行っている事前公表を設計金額2億円未満の全ての工事について、設計金額を事前公表する。

## 3 「工事発注見通し」の情報の拡充

建設企業の健全な企業経営のため、計画的な受注に資するよう当該年度の「工事発注見通し」を公表している。

技術者の配置など、計画的な施工体制を確保するため、「工事発注見通し」で公表している内容(事項)に「工事発注規模(概算金額)」を追加する。

## 4 現場代理人の兼務要件の緩和

(4) 工事現場に常駐が求められている現場代理人において、現場業務に支障がなく、かつ発注者との連絡体制が確保できる旧市町村内では、他工事と兼務できるものとしている。

さらに、合理的な現場代理人の配置ができるよう、隣接する旧市町村においても兼務を可能とする要件の見直しを実施する。

- ① 現場代理人の兼務要件を「旧同一市町村内の3つの工事」から「旧市町村内又は工事間移動距離が概ね10 km以内の3つの工事」に見直す。

## 5 低入札工事の落札決定期限の明確化

- (5) ダンピング受注防止を目的とした低入札価格調査制度において、低入札価格調査基準価格を下回

る入札が行われた場合、契約内容に適合した履行の確保にかかる調査を実施している。

この調査に要する期間を明確にし、入札・契約手続きの透明性を高める。

- ① 低入札価格調査を実施する場合は、落札候補者決定の日から起算して、原則、10日以内(県の休日を除く)に落札決定する。

## 6 大規模災害への備え

(6) 建設企業が行う災害等における応急的な対応について、発注機関毎に対応が異なっている事務手続きを明確にすることにより、建設企業の負担を軽減し、適正で迅速な支払いを支援する。

- ① 応急復旧業務及び待機にかかる経費算定方法等の明確化

※適正な経費の計上

※県が待機を指示した場合の費用を計上

## 7 工期延伸等の相談窓口の設置

災害等で工事が集中する地域において、請負者が受注した複数の工事が円滑に施工できるよう、技術者等の配置や工期等に関する相談窓口を「県土整備部建設管理課」に設置する。

## 4. 建設産業への支援

### 「県内企業の活用推進と負担軽減」

#### 1 県内企業の活用推進

- (1) 今年度も引き続き、県内企業への優先発注等を推進する。

- ① 県内企業発注率(件数・金額)90%以上を目指す。

また、一次下請けで県内企業を活用する計画を提出した企業を総合評価で評価する。

- ② 県内資材の原則使用を推進する。
  - ・総合評価において、これまでの合板型枠に代

えて県産木材を用いたコンクリート型枠(県産木製型枠)を使用する企業を加点評価する。

- ③ 県内産出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

#### 2 講習会の実施等による支援

- (2) 平成30年度も引き続き、講習会の実施等により建設企業を支援する。

##### ① 入札等支援

・入札参加に必要な見積もり・総合評価落札方式・施工体制等に関する基礎知識を習得するための講習会を実施する。

##### ② 電子化支援

・電子納品に関する個別相談会等を実施するとともに、習熟度アップにつながる取組みを推進する。

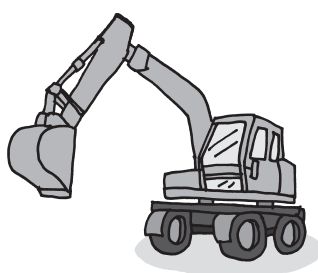
・市町村との電子入札システムの共同利用の拡大を図る。

##### ③ 建設業支援

・建設企業が現場代理人等を適切かつ効果的に配置できるよう「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」の周知を図る。

・「徳島県建設業BCP」の策定支援及び認定企業に対するフォローアップを実施する。

・建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。





# 県人事異動

(令和元年五月一日付)

※新規採用職員は平成三十一年四月一日付

《 》は旧所属

## ◎農林水産部

部長 手塚 俊明

《監察局長》

## ◎農林水産部農林水産基盤整備局

局長 松本 勉

《農林水産省》

## ◎農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課

課長 朝倉 光男

《農林水産部付(徳島森林づくり推進機構派遣)》

副課長

西岡 篤

《環境管理課課長補佐(土砂担当)(リーダー)》

課長補佐(森林整備担当)(リーダー)

松下 俊郎

《東部農林水産局(徳島)課長補佐(森林整備担当)》

課長補佐(森林整備担当)

秋田 哲也

《森林整備課主査兼係長(森林整備担当)》

主査兼係長(森林整備担当)

村浪 彰英

《農林水産部主査兼係長》

係長(森林整備担当)

藤丸 佳典

《東部農林水産局(吉野川)係長(林務担当)》

係長(森林整備担当)

黒下 憲彦

《南部総合県民局農林水産部(那賀)係長(道路砂防担当)》

主任主事

上田 信一

《森林整備課森林整備主任》

主任主事

森 千種

《東部農林水産局(徳島)主任主事》

主査兼係長(森林整備担当)

田岡 純司

《南部総合県民局農林水産部(美波)主査兼係長(林務担当)》

主査兼係長(森林整備担当)

一原 哲也

《農林水産基盤整備局森林整備課係長(森林整備担当)》

主任(森林整備担当)

黒島 計治

《東部農林水産局(徳島)林業振興主任》

主任

村上 高夫

《西部総合県民局農林水産局(美馬)主任》

主事

成瀬 潮里

《新規採用》

《東部農林水産局(吉野川)

課長(林務担当)(リーダー)

濱田 浩二

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長(林業振興担当)(リーダー)》

課長補佐(林務担当)

宮本 真二

《東部農林水産局(吉野川)主査兼係長(林務担当)》

主任主事

亀谷 遼

《西部総合県民局農林水産部(三好)主任主事》

《西部総合県民局農林水産部(美馬)

課長(森林整備担当)(リーダー)

岩切 浩一

《南部総合県民局農林水産部(那賀)課長(森林整備担当)(リーダー)》

主査兼係長(森林整備担当)

内藤 篤志

《東部農林水産局(徳島)主査兼係長(河川・砂防管理担当)》

係長(森林整備担当)

野尻 徹

《南部総合県民局農林水産部(那賀)係長(森林整備担当)》

係長(森林整備担当)

福田 誠司

《西部総合県民局農林水産部(美馬)主任》

主事

都築 弘充

《新規採用》

《西部総合県民局農林水産部(三好)

課長(森林整備担当)(リーダー)

木本 正

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長(森林整備担当)(リーダー)》

課長補佐(森林整備担当)

藤丸 光人

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長補佐(森林整備担当)》

課長補佐(森林整備担当)

村本 吉広

《西部総合県民局農林水産部(三好)主査兼係長(森林整備担当)》

係長(森林整備担当)

宮下 晃一

《西部総合県民局農林水産部(三好)係長(農村保全担当)》

主任

藤丸 幸典

《農林水産基盤整備局森林整備課主任》

主任(森林整備担当)

國見 賢治

《西部総合県民局農林水産部(三好)森林整備主任》

主事

雜賀 真人

《農林水産基盤整備局森林整備課主事》

主事

松下 亮太

《新規採用》

《南部総合県民局農林水産部(美波)

課長(林務担当)(リーダー)

兼松 功

《南部総合県民局農林水産部(那賀)課長補佐(林業振興担当)》

課長補佐(林務担当)

井川 恭一

《南部総合県民局農林水産部(那賀)主査兼係長(森林整備担当)》

主査兼係長(林務担当)

久積 崇広

《南部総合県民局農林水産部(美波)係長(林務担当)》

課長(森林整備担当)(リーダー)

井川 俊昌

《西部総合県民局農林水産部(三好)課長補佐(森林整備担当)》

課長補佐(森林整備担当)

伊藤 岳

《農林水産基盤整備局森林整備課課長補佐(森林整備担当)(リーダー)》

主査兼係長(森林整備担当)

馬場 哲之

《南部総合県民局農林水産部(那賀)係長(森林整備担当)》

主査兼係長(森林整備担当)

土井 伸一郎

《消費者・L・安高消費等L政策課主査兼係長(鳥獣管理対策担当)(リーダー)》

主査兼係長(森林整備担当)

山西 昭広

《南部総合県民局農林水産部(那賀)係長(森林整備担当)》

主事

西浦 祥平

《新規採用》

◎治山・林道関係以外に転出された方々

農林水産省

川合規史

《農林水産部長》

農林水産部付（徳島森林づくり推進機構派遣）

井関廣幸

《農林水産基盤整備局森林整備課長》

農林水産総合技術支援センターフォレストサイエンスゾーン

推進幹兼農林水産総合技術支援センター資源環境研究課

長兼農林水産総合技術支援センター病害虫防除所長

安丸浩志

《農林水産基盤整備局森林整備課副課長》

環境首都課副課長

島村雄三

《南部総合県民局農林水産部（美波）課長（林務担当）（リーダー）

環境管理課課長補佐（土砂・環境影響担当）（リーダー）

白杵正弘

《南部総合県民局農林水産部（那賀）課長補佐（森林整備担当）

鳥獣対策・ふるさと創造課課長補佐（鳥獣管理担当）（リーダー）

永本吉宏

《農林水産基盤整備局森林整備課主査兼係長（森林整備担当）

農林水産政策課主任

樋口真士

《西部総合県民局農林水産部（三好）主任主事》

農林水産基盤整備局農山漁村振興課主任

下元経寛

《東部農林水産部（徳島）主任》

南部総合県民局農山漁村整備部（那賀）主任

渡津拓郎

《西部総合県民局農林水産部（三好）主任》

南部総合県民局出納室工事検査員兼公共入札検査課工事検査員

山本秀二

《東部農林水産部（徳島）課長補佐（森林整備担当）

桑田悠司

《農林水産基盤整備局森林整備課主任主事》

西部総合県民局農山漁村整備部（三好）主任主事

滝根裕太郎

《西部総合県民局農林水産部（美馬）主任主事》

西部総合県民局農山漁村整備部（三好）係長（道路担当）

安藤誉

《西部総合県民局農林水産部（美馬）係長（森林整備担当）



1 テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

2 応募方法

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

3 締め切り

令和元年八月末日

4 応募先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋二丁目二十九番地

徳島県森林協会内（二階）

徳島県治山林道協会

「標語コンクール」係

TEL 〇八八一六五三一三三二五

お知らせ 第61回 徳島県治山林道協会通常総会

■日時 令和元年7月8日(月) PM3:30~

■場所 徳島県建設センター（徳島市富田浜二丁目）

備 忘 録

今年は暖冬により桜の開花が早く、新しい年度を迎える頃には満開となりました。さて新年度の徳島県治山林道公共予算は、国の国土強靱化・緊急対策により対前年度比100%を大幅に越えました。さらに、昨年度の一次、二次補正と合わせ、新年度予算に上積みされました。今後これら予算に基づいた事業の推進に向け、気を引き締めて取り組んで参りたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

本協会の主な動向（1月～2月）

1月

- 15日 治山林道事業に関する知事要望（徳島市）
- 17日 全国治山林道協会会長会議（東京都）
- 18日 日本林業再生研究会、民有林振興会通常総会（東京都）
- 25日 常勤役員、事務局長等会議（東京都）

2月

- 6日 林道事業 国予算要望（東京都）
- 21日 治山事業 国予算要望（東京都）